## 令和3年度第2回流山市空家等対策協議会議事録

## 目次

1	開催日時及び場所	2ページ
2	協議会に参加した委員	2ページ
3	議題	2ページ
4	協議の概要	3~5ページ

- 1 開催日時及び場所 令和4年3月31日(木)15時から 流山市上下水道局3階 中会議室
- 2 協議会(書面会議)に参加した委員
- (1) 協議会参加委員 6名
  - ・岩岡 竜夫 委員
  - ・市野 真紗美 委員
  - •安 隆一郎 委員
  - •畔上 廣司 委員
  - ・赤池 武明 委員
  - ・早川 恵 委員
- (2) 流山市 職員 6名
  - ・まちづくり推進部長 石野 升吾
  - ·建築住宅課長 若菜 基幸
  - · 建築住宅課長補佐 柿原 誠
  - ·建築住宅課企画·住宅室長 日向 茂人
  - · 建築住宅課職員 佐藤 健太
  - ·建築住宅課職員 岡田 英泰
- 3 議題
- (1)協議会議題について

議題1:流山市住生活基本計画(案)について 議題2:流山市空家等対策計画(案)について

## 4 協議の概要

議題1 流山市住生活基本計画(案)について		
意見番号等	意見等	
1	SDGs や持続可能で暮らしやすい社会といった「社会環境の	
	変化」の内容と現在、流山市の置かれている空き家対策の関連	
	はどのように考えているのか。「社会環境の変化」の内容だけ	
	見ると、話しの範囲が広すぎるように思える。	
	9ページの図で一挙に解説することは難しく、項目が増えて	
	しまって関係性が分からなくなり、捉えきれないように感じ	
	る。何かポイントを一つ、二つの内容に絞ったほうが良いと考	
	えるがどうか。	
市の考え	現在、国ではデジタル改革を進めており、DX 推進計画の策	
	定を住宅事業者に求めているが、市町村では、この分野での目	
	標や指標等の設定について、まだ見えてない状況である。	
	今の段階ではここに対する指標等は出しておらず、国の動	
	向を注視しながら、今後、指票等の追加していく予定である。	

議題2 流山市空家等対策計画(案)について		
意見番号等	意見等	
1	空き家と特定空家等の対象として、マンションは入るのか。	
市の考え	アパート等の賃貸住宅で、入居者が誰も住んでいない空き	
	家の状態であれば対象になってくる。	
2	現在、特定空家等に認定している物件はあるのか。また、認	
	定しようとしている物件はあるのか	
市の考え	特定空家等に認定している建物が3件あったが、2件は滅失	
	したため、現在認定している物件は1件である。	
	また、特定空家等に認定するレベルの空き家は今のところな	
	⟨ ``o	
3	滅失とはどういう状態のことか。	
市の考え	所有者が売却等を行い更地になっている状態である。	

4 空き家が存在してしまうデメリットを防犯の観点	から紹介
させていただく。	
空き家は、犯罪者が入り込んで犯罪拠点にすること	や、徘徊
するご老人が誤って入り込んでしまうなど、空き家	が存在し
てしまうことに対する防犯上のデメリットが考えられ	れる。
このようなデメリットに対する対策についても計	画を策定
する上での参考にしていただきたい。	
5 計画の内容について、意見や変更点などはない。	
空き家対策の取組として、八千代市が行っている	空き家対
策で「空き家にならないための対策」を先進的に進め	めている。
内容は、空き家になる前に、事前にわが家の将来に	ついて考
える「エンディングノート」を市民に配布し、自分の	家がどう
いう状況であるかを把握させる取組みである。	
空き家になってからの対策はもちろん大事だが、	空き家に
なる前の対策をやらないと、増えたものはなかなか	減ってい
かないと考えている。	
市の考え 流山市も昨年度から民間事業者と連携し、空き家	の啓発用
リーフレットを作成している。	
その中では、成年後見人制度や、市が行っている事	業等を掲
載している。今回の計画策定にあたり、空き家の所有	者の方に
送付させていただいた。	
令和 4 年度についても空き家の啓発用リーフレッ	トを作成
する予定であるため、参考とさせていただく。	
6 空き家にならないようにというご意見に関連して	、私はご
高齢の世帯に伺うことがあるが、独居世帯では生き	ている段
階から住宅の管理が難しくなってきてしまい、支援	する方も
いないため、住んでいるだけでもゴミ屋敷になって	しまうケ
ースがある。	
そのため、高齢者支援と連携し、家の管理が難しく	なる手前
の段階から未然に支援を行い、住宅が管理不全にな	る前で止
めることができれば、住宅の価値を維持することがで	でき、今後
の空き家対策にも繋がっていくと思う。	
例えば、市の包括支援センターなども空き家対策	的な視点
を持ちながら訪問し、ケアマネージャーとも連携し	ていけれ
ば、空き家にならないための施策を取り組んでいけ	フのかけ
は、上と外によりないにかりたがとれりにいり	るの では

7	地域包括支援センターと連携した空き家対策を盛り込んで
	対応してはどうかというご意見について、現場の視点から考
	えると、ケアマネージャーや地域包括支援センター職員が高
	齢者宅をお金の管理等の支援で訪問することはあるが、ご高
	齢の方は支援が必要であるということをなかなか受け入れら
	れないのが現実である。
	支援を受け入れたとしても、財産に関するもの、特に家屋や
	土地等に対する支援は、公的な介護保険、民間のサービスであ
	ったとしてもなかなか行き届かない状態である。
	そのため、空き家化を未然に防ぐという観点から、高齢にな
	る前の教育・啓発をできたら良いと考える。
8	高齢者支援を受ける手前で対策をしなければならない。
	町内会などでも見守りしていけるような体制も必要かもし
	れない。
	私は、流山市が行っている住み替え支援相談会で、市民の相
	談を受けているが、住まいの相談にも色々なケースがあり、親
	族間の問題も発生し、なかなか解決できない。
	最終的にはお金の問題で、建物を解体するような話になっ
	た時には対処が難しい。
	計画の中に相談窓口の一本化とあるが、相談内容に応じた
	体制構築が必要であると考える。
9	重要な問題だと思う。流山市は子育てに重点をおいている
	が、空き家対策についても早め早めに対策を実施していって
	ほしい。

以上